

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和5年3月24日

【事業年度】 第63期(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

【会社名】 浜名湖観光開発株式会社

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 正治

【本店の所在の場所】 静岡県湖西市白須賀5739番地

【電話番号】 053 - 579 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 藤田 正治

【最寄りの連絡場所】 静岡県湖西市白須賀5739番地

【電話番号】 053 - 579 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 藤田 正治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。  
(注) 当社では支店を設けておらず、また非上場であるため、縦覧  
に供する支店、金融商品取引所等はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高	(千円)	627,432	642,631	551,455	644,787	706,593
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	10,969	4,871	19,472	22,294	8,155
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	8,619	2,141	59,558	17,437	5,397
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
純資産額	(千円)	2,679,837	2,681,979	2,622,420	2,639,857	2,293,560
総資産額	(千円)	2,829,588	2,821,833	2,865,056	2,878,560	2,884,376
1株当たり純資産額	(円)	1,116,598.90	1,117,491.35	1,092,675.22	1,099,940.81	955,650.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( )	(円)	3,591.25	892.44	24,816.13	7,265.58	2,249.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	94.7	95.0	91.5	91.7	79.5
自己資本利益率	(%)	0.3	0.1	2.3	0.6	0.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	107,268	73,320	62,871	97,418	129,763
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	65,947	92,753	44,571	176,352	109,130
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	255,256	235,824	254,125	175,191	195,823
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	50 (37)	49 (34)	51 (41)	49 (41)	48 (45)
株主総利回り (比較指標： )	(%) (%)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、非上場・非登録のため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 正キャディは、従業員数に含んで記載しております。
- 8 当社は未公開企業でありますので、株主総利回り、最高株価、最低株価は記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和35年12月 浜名湖観光開発株式会社設立
- 昭和37年5月 ゴルフコース18ホール完成し、オープンする。
- 昭和44年12月 300,000千円増資し、資本金600,000千円になる。
- 昭和47年5月 ゴルフコース9ホール増設し、27ホールになる。
- 平成2年1月 新クラブハウス完成し、オープンする。
- 平成18年10月 ベントグリーン27ホール完成。
- 平成30年4月 資本金500,000千円減少し、資本金100,000千円になる。

## 3 【事業の内容】

当社の現在営んでいる事業は次の通りであります。

- (1) 当社は主に27ホールコースの設備によるゴルフ場の経営を行っております。
- (2) 太陽光・風力による発電並びに売電の事業経営を行っております
- (3) ゴルフ場に付帯する練習場、売店等の施設を経営し、会員及び一般客の利用に供しております。

なお、当社はゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和4年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
48 (45)	34.4	10.8	3,859,467

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員を除く)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社はゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 労働組合の状況

当社には、労働組合及びそれに類する団体はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針、経営戦略等

ゴルフ場業界の今後の見通しにつきましては、団塊の世代の高齢化によるゴルフ参加人口の更なる減少(いわゆる2025年問題)に加え、顧客ニーズの多様化に伴うセルフ志向の高まりやゴルフ場間の低価格競争の激化、肥料や電気料の更なる値上げによる経費増、風力発電設備の故障リスクなど、経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われれます。

このような中で現中期経営計画最終年度を迎え、当社の企業理念「来場されるお客様に最高のサービスを提供し地域社会の発展に貢献します」に基づき、主要施策である「10年後を見据えた戦略的でより良いコース作り」「キャディ付きのニーズに対応できる質の高いキャディ育成」などを着実に実践することにより、安全・安心・快適なゴルフ場を目指し、他クラブとの差別化を図りながら更に付加価値を高め、将来に亘り当社の企業価値が向上するよう努めて参ります。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

将来に向けゴルフプレーヤーを増やすという課題に対しては、所属プロによる会員企業の従業員向けゴルフ教室やK-mixゴルフクリニックなど他クラブとの差別化を図った企画の継続開催、近隣ゴルフ練習場との連携を一層強化し、アンダー40、アンダー50、レディース感謝祭などの若年層・女性向け企画の開催やホームページのブログやYouTube・インスタグラムなど様々なツールを活用して情報発信の強化を図り、若年層や初心者の誘致などゴルフ人口の裾野拡大・新規顧客の開拓に努めて参ります。また、会員制ゴルフ場としてプレーヤーのエチケット・マナー向上にクラブを上げて継続的に取り組み、会員制ゴルフ場としてのステータスの維持・向上に取り組んで参ります。

(注)文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のものがあります。

#### (1) 経済状況、景気動向によるリスク

当社は株主会員制のゴルフ場であり、株主である会員に快適なプレー環境を提供すべく運営されていますが、その運営費の多くをゲストであるビジターの来場に依存しております。ビジターの来場者は景気の変動の影響を受けやすく、景気低迷は売上高減少のリスクがあります。また、ロシアによるウクライナ軍事進攻の長期化、急速な円安の進行等の影響により、肥料・農薬・電気料等の価格が高騰しており、更なる値上がりによる経費増加も見込まれております。今後の状況により当社の財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 天候のリスク

天候の変化は来場者数の増減に直結し、梅雨の長雨、夏の猛暑や集中豪雨、台風などによる来場者の減少は、当社の財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 感染症によるリスク

今春に新型コロナウイルスの感染症法上の分類変更が見込まれる一方、新たなコロナ変異株による感染など未だ不透明な状況にあります。今後の感染状況により、当社の業績及び財務状況に重大な影響を与える可能性があります。このため、引き続き来場者へのマスク着用、アルコール消毒、検温をお願いするとともにクラブハウス内の消毒・換気など感染防止対策を徹底しております。今後、新たに示される対応指針に則り、感染防止対策を徹底して参ります。

#### (4) ゴルフ人口減少リスク

少子高齢化による人口減少、レジャーの多様化等の影響によってゴルフ人口が減少し、結果的に来場者数減少に繋がることで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、若年層や女性の来場を促すための企画やSNSを活用したクラブの認知度向上のための情報発信、所属プロによるレッスン会の開催等によりゴルフ人口の裾野拡大に取り組んでおります。

#### (5) 自然災害リスク

当社は静岡県西部地方に立地しており、想定される東海地震の発生に対応できるよう社内体制を整えておりますが、現実に発生した場合、ゴルフ場整備の復旧工事等、当社の財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 会員登録料リスク

当ゴルフ場では登録料収入も収益の大きな部分を占めており、この収入を維持するためには、会員制ゴルフ場としてのステータスを維持することが重要であります。顧客の価値観の多様化によるセルフプレイや低価格志向の高まりから低価格競争に拍車がかかり会員ステータスの低下・登録料の低下リスクがあります。当ゴルフ場では会員中心の運営を堅持する方針から、会員の高齢化に伴う会員自身の来場回数の減少や、同伴ビジターの減少に歯止めをかけるため、クラブ競技の充実や所属プロによるレッスン会の開催、功労会員制度を設け特典を付与するなど他クラブとの差別化と合わせて会員利用の活性化を図っております。

(7) コース内松林の松くい虫による被害のリスク

コース内の松林を保全するため、薬剤の航空散布や樹幹注入を行っておりますが、近隣の松林で松くい虫等の害虫被害が拡大しており、コース内の松林に被害が伝染した場合、当社の業績に多大な影響を受ける可能性があります。

(8) 風力等発電設備の故障リスク

当社は、風力及び太陽光による発電事業を行っておりますが、故障等による不稼働期間の発生や多額の修繕費が生じた場合、当社の業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の漏洩に関するリスク

当社は会員等利用者の個人情報を有しており、その情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払い、従業員の情報管理に関する教育も行っております。しかし、万一個人情報が漏洩した場合には、当社の信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、社内規程の厳格化や社員教育を徹底し情報管理に対する重要性を全社員に認識させています。

(注)文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しております。従いまして、前事業年度と収益の会計方針が異なることから、経営成績に関する説明において売上高、営業損益、営業外収益の増減及び前年同期比（％）については記載しておりません。詳細は、「第5 経営の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（会社方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度の日本経済は、ロシアのウクライナ侵攻に伴う世界経済の先行きへの不安感の高まりに始まり、サプライチェーンの混乱、コロナ禍での原材料高や急激に進んだ円安など、外的要因を受け続けた1年であり、製造業では当地域の主力である自動車産業で前年に引き続き半導体など部品不足の影響を受けて生産台数は低調に推移しました。消費・サービス関連では、原材料・エネルギー価格上昇の影響が大きく、幅広い商品の相次ぐ値上げで消費者マインドが悪化し個人消費が低迷しました。先行きにつきましては、ウィズコロナの浸透とともに行動制限のない経済活動の正常化に伴って、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。一方で原材料・エネルギー価格の高止まりは、企業活動と消費活動の両面への悪影響を及ぼし、海外経済の減速も懸念されています。

ゴルフ場業界におきましては、ゴルフが比較的感染リスクの低い屋外スポーツとして認知されたことから、コンペ需要にも回復の兆しがみられ、来場者数は回復傾向となっております。

こうした中で当社では、安全・安心なゴルフ場作りを目指し、カート道の拡幅・整備等による事故の未然防止・利便性向上に努め、新型コロナウイルス感染防止対策としては引き続き来場者にマスクの着用、アルコール消毒、検温をお願いするとともに、クラブハウス内の換気とロッカーやトイレの消毒、レストランの席数削減やパーティションの設置などを徹底して行いました。

営業面では好評を博しているグルメ3daysなど企画ものによる顧客増加やキャディ付プレイ主体である当社の強みを活かしたコンペ需要の取込みに加え、閑散日のネット予約推進、SNSを活用したクラブの認知度向上に取り組んだ結果、年間来場者は47,207人（前期比 3.9％）と増加し、10年振りに47千人を上回りました。

#### a 財政状態

##### (資産)

当事業年度末における資産は、前事業年度末と比べ5,816千円増加し2,884,376千円となりました。流動資産は、前事業年度末と比べ26,669千円減少し1,009,392千円（前期比2.6％減）となりました。この主な要因は、定期預金50,000千円を長期性預金に預け替えたことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ32,485千円増加し1,874,984千円（同1.8％増）となりました。有形固定資産は、前事業年度末と比べ23,568千円減少しておりますが、この主な増減内訳は、浜名湖No9新井戸さく井工事、クラブハウスエレベーター及びカート・ナビ更新、コース整備用機械等による有形固定資産取得81,094千円、減少要因が減価償却額109,376千円であります。投資等が60,768千円増加しておりますが、この主な要因は、定期預金50,000千円を長期性預金に預け替えたこと及び長期前払費用の増加7,575千円によるものです。

##### (負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度と比べ352,113千円増加し590,816千円（同2.5倍）となりました。

流動負債は前事業年度末と比べ348,899千円増加し439,822千円（同4.8倍）となりました。この主な要因は、当事業年度の期首より、「収益認識会計基準」等を適用し、契約負債として351,405千円計上したことによるものです。

固定負債は前事業年度末と比べ3,214千円増加し150,994千円 となりました。この主な要因は、退職給付引当金の増加2,534千円であります。

##### (純資産)

当事業年度末における純資産は、当事業年度の期首より「収益認識会計基準」を適用し、繰越利益剰余金351,695千円を契約負債に振替えたこと及び純利益5,397千円の計上により、前事業年度末と比べ346,297千円減少し2,293,560千円（同13.1％減）となりました。この結果、自己資本比率は、前事業年度末と比べ12.2ポイント減少し79.5％となり、1株当たりの純資産額は前事業年度末と比べ144,290円59銭減少し955,650円22銭となりました。

#### b 経営成績

会費、食堂売上高及び風力発電の売電収入を加えた当期の売上高は、売電収入が修繕に伴う不稼働期間を生じたことにより、前期比6,872千円減少しましたが、来場者の増加・客単価の改善を主因に料金収入が18,135千円増加したこと、また、「収益認識会計基準」等の適用により、登録料収入41,490千円が営業外収益から営業収益に計上されたことから、706,593千円（前期は644,787千円）となりました。売上原価面ではキャディ費用減少を主因に2,962

千円減少し、販売費及び一般管理費は減価償却費及び水道光熱費、人件費、固定資産税の増加等により18,649千円増加しましたが、営業利益2,672千円（前期は 43,446千円）、営業外損益を加減した経常利益は8,155千円（前期は22,294千円）となりました。なお、営業外収益は、当登録料収入が営業収益へ計上されたことで大幅に減少しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は20,632千円増加し、期末残高は、195,823千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは税引前当期純利益8,155千円に対して非資金費用である減価償却費109,377千円及び退職給付引当金の増加額2,534千円等を加減算した結果、129,763千円と前期に比べ32,345千円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 83,038千円及び無形固定資産の取得による支出 21,615千円により109,130千円の支出超過となりました。これは全て自己資金で賄っております。

生産、受注及び販売の実績  
売上及び利用実績

区分	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
	人員(人)	金額(千円)	人員(人)	金額(千円)
グリーンフィ(会員)	15,696	54,801	15,370	52,508
グリーンフィ(準会員)	3,798	23,560	3,679	22,584
グリーンフィ(無記名会員)	3,777	36,620	4,036	39,407
ビジターフィ	22,164	187,771	24,122	208,989
貸与品	-	56,844	-	66,338
キャディーフィ	30,538	128,526	27,996	117,162
年会費	1,847	49,115	1,842	48,380
会員登録料(注1)	-	-	-	41,490
ロッカーフィ	438	2,601	434	2,587
その他(注2)	-	4,745	-	4,015
小計	-	544,586	-	603,463
商品販売収入	-	3,464	-	3,996
食堂売上高	45,435	67,655	47,207	76,925
風力売電収入	-	29,080	-	22,208
合計	-	644,787	-	706,593

(注) 1 会員登録料については、当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用し売上実績に含めているため、前期は記載しておりません。

2 その他には、競技参加料及びその他の収入が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社の当期における経営成績等は、「財政状態及び経営成績の状況」で述べたとおり、ゴルフ場業界におきましては、ゴルフが比較的感染リスクの低い屋外スポーツとして認知されたことから、コンペ需要に回復の兆しがみられ、来場者数は回復傾向となっております。一方、肥料や燃料・電気料の値上げにより経費負担が増加しており、今後も更なる値上が見込まれるなど引き続き厳しい経営環境が続くものと思われま。

こうした中で当社では、カート道の拡幅・整備による事故の未然防止対策・利便性の向上に取組むとともにキャディ付プレイ主体である当社の強みを活かしたコンペ需要取込みや好評を博しているグルメ3daysなどの企画ものの誘客効果に加え、閑散日のネット予約推進に注力した結果、入場者は47,207人(前期は45,435人)、売上高は706,593千円となりました。

売上原価は、キャディ費用13,232千円の減少を主因に前期に比べ2,962千円減少しております。また、販売費及び一般管理費は減価償却費が9,442千円、人件費が6,245千円、水道光熱費が4,540千円、租税公課が(固定資産税)がコロナ特例による減税終了により5,961千円増加したことにより18,649千円増加しています。

上記により、税引前当期純利益は、8,155千円(前期は、税引前当期純利益22,322千円)となりました。

a 経営成績に重要な影響を与える要因について

「財政状態及び経営成績の状況」で述べたとおり、先行きにつきましては、ウィズコロナの浸透とともに行動制限のない経済活動の正常化に伴って、全体的には景気は緩やかに回復していくことが期待されます。一方で原材料・エネルギー価格の高止まりは、企業活動と消費活動の両面への悪影響を及ぼし、海外経済の減速も懸念されています。こうした景気の減速や消費者マインドの低下は、低価格競争の激化や客単価の下落に拍車をかけることが

懸念されるとともに、肥料・電気料等の価格上昇による経費増加、風力発電設備の故障リスクなど引続き厳しい経営環境が予想され、営業収益の見通しにつきましては、下押しリスクが高いものと予想しております。

b 戦略的現状と見通し

当社は、このような状況を踏まえて顧客満足度を向上すべく、引続きキャディサービスの品質向上に取り組むとともにカート道の拡幅・整備、カートナビの更新など、来場者がより安全・安心・快適にプレーできるゴルフ場を目指し、良質なコースコンディションの維持・向上に努めて参りました。引き続きハード・ソフトの両面で他クラブとの差別化を図りながら会員制ゴルフ場としてのステータス・付加価値の向上に努めて参ります。

c 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業運営上必要な流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の運転資金の主なものは、ゴルフ場コースの運営及び維持管理に伴う費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、ゴルフ場コースの造成・改修及び維持管理用資産の購入等の設備投資によるものであります。

運転資金・設備資金につきましては全て自己資金により調達しております。なお、当事業年度末における借入金等の有利子負債はなく、現金及び現金同等物の残高は195,823千円であります。

d 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基き、最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、景気の減速も懸念される中、低価格競争の激化による来場者及び料金収入への影響のほか、肥料・燃料等の高騰による売上原価の上昇、販売費および一般管理費の経費増加等、今後も当社を取り巻く事業環境は更に厳しさを増すことが予想され、一層の営業努力と合理化・効率化の推進、生産性向上への取組強化が必要と認識しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、上記(1)に記載しております。当社の資本の財源及び資本の流動性については当事業年度末の流動負債合計439,822千円に対し、現金及び現金同等物195,823千円に加え定期預金769,000千円あることから特に問題はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5〔経理の状況〕」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

a 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法)に基づき計上しており、当該退職給付債務は、当事業年度における要支給額に基づいて算定されております。

b 役員退職慰労引当金

内規による期末要支給額に基づいて算定されております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、総額81,094千円の設備投資を行いました。

主なものは次のとおりです。

資産の種類	投資金額(千円)	内容
新井戸さく井工事	19,200	浜名湖No9 9号井戸さく井

#### 2 【主要な設備の状況】

令和4年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	構築物	機械及び 装置	ゴルフ コース	土地	その他	合計	
本社 (静岡県 湖西市)	ゴルフ場その他これに 附帯する設備	337,146	182,319	45,068	464,243	685,933	81,617	1,796,329	48

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具、工具器具及び備品、その他の設備の合計であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (静岡県 湖西市)	浜名湖No9 3号井戸二重ケー シング工事及びポンプ更新	12,800	-	自己資金	令和5年 3月	令和5年 5月	-

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800
計	4,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400	2,400	非上場・非登録	単元株制度は採用しておりません。
計	2,400	2,400		

(注) 株式譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定め、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月25日(注1)	-	2,400	500,000	100,000	-	35,000

(注1) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少しその他資本剰余へ振り替えたものであります。

## (5) 【所有者別状況】

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	2	368			634	1,009	
所有株式数(株)		26	4	1,080			1,290	2,400	
所有株式数の割合(%)		1.08	0.17	45.00			53.75	100	

## (6) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スズキビジネス	浜松市西区篠原町21339	58	2.42
スズキ株式会社	浜松市南区高塚町300	36	1.50
シャインテック株式会社	湖西市新居町中之郷3035-21	14	0.58
志田株式会社	浜松市東区宮竹町322-1	14	0.58
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1-10	12	0.50
株式会社ユニバンス	湖西市鷺津2418	12	0.50
遠州製紙株式会社	浜松市中区砂山町351-1	10	0.42
小林道生	湖西市	10	0.42
神谷理研株式会社	浜松市東区上新屋町156	8	0.33
豊橋ヤナセ株式会社	豊橋市下地町字境田107	8	0.33
計		182	7.58

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,400	2,400	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,400		
総株主の議決権		2,400	

## 【自己株式等】

令和4年12月31日現在

--	--	--	--

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、所有株式2株を単位として、株主を浜名湖カントリークラブの会員としております。このような株式の性格及び事業の性質上、原則として、配当による利益還元は行っておりません。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

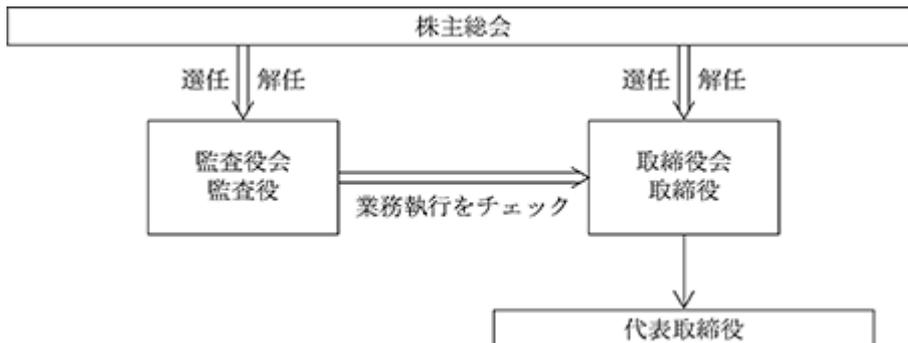
#### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、より透明性の高い、公正な経営を実現することを重要課題であると考えております。また、株主の皆様へは、迅速かつ正確な情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の機関としては取締役会を中心に運営されており、監査役が取締役の業務執行について適法性ならびに法令遵守をチェックする体制を採っております。なお当社は監査役会制度を採用しています。

#### ・会社の機関と内部統制の関係



取締役会は年間5回以上開催され、取締役全員が、営業政策ならびにコース管理政策を検討し、事業環境の変化に対応した有効な政策を打ち出すと共に、当社を取り巻くリスクに備えるため状況の把握、対応の適否を検討しております。監査役4名は何れも社外監査役であり、取締役の業務の執行について違法性はないか、法令遵守に欠けるところはないかに留意しております。

なお、令和4年12月31日現在、会社役員は取締役5名（うち社外取締役4名）、監査役4名（うち社外監査役4名）となっております。なお、監査役のうち1名は、長年にわたり経理監査業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、役員及び従業員の人数が少なく内部監査の担当部門はありませんが、業務の相互チェック機能を通じて不正を防ぐ努力をしております。

#### ・業務の適正化を確保するための体制の整備に関する事項

##### (イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 取締役は、「取締役会規程」、「協議規則」その他の社内規程に則り職務を執行する。また取締役会等において、相互に職務執行を監督する。

b 監査役は、監査役会が定める監査の方針に従い、内部統制の有効性を定期的に検証する。

##### (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務執行に係る情報その他重要情報の保存及び管理は総務課を主管部門とし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

##### (ハ) リスク管理体制の整備状況

リスク管理部門として、総務課がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図る。取締役会において

当社を取り巻くリスクに備えるための状況把握、対応等の適否を検討している。また、高度な判断を必要とされる

リスクが予見・発見された場合には必要に応じて弁護士、監査公認会計士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築している。

##### (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 組織編成を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り、効果的な職務執行体制を構築する。

b 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制の基礎として、取締役会を必要に応じて随時開催し、また、経営執行に伴う重要な経営戦略について戦略策定の審議のために必要に応じて各課長出席の臨時取締役会を

開催する。

- (ホ) 従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- a 従業員の具体的な職務の執行手続を定めた「協議規則」、「個人情報保護規程」その他社内規程を周知徹底し、必要に応じて改定する。
  - b 従業員のコンプライアンス意識を高揚させるため、各種の研修、社外セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役を補助する組織を総務課とする。
- (ト) 上記(ヘ)の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- a 監査役を補助する者は、その職務に関しては監査役の指揮命令に従い、取締役からの独立性を確保する。
  - b 人事異動、組織変更等については、監査役の意見を尊重するものとする。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 年次決算書、その他重要事項を監査役に報告する他、監査役が求める資料を提供する。なお、監査役への報告、資料提供を理由とする不利益処分その他の不利な取扱いを禁止する。
- (リ) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、代表取締役、監査公認会計士とそれぞれ随時に意見交換会を開催する。
  - b 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (ヌ) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 暴力団の反社会的活動、暴力、不当な要求をする人物及び団体に関しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、顧問弁護士や警察等とも連携し、的確に対応する。
- 企業統治に関するその他の事項
- (イ) 取締役の定数
- 当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めてあります。
- (ロ) 取締役選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- (ハ) 株主総会決議に関する事項
- 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
- (ニ) 役員等賠償責任保険契約
- 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を、当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、増収贈などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (ホ) 役員報酬等

## a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	4,836	4,836	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	2,420	1,960	-	-	460	10

## b 役員報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額については、株主総会の決議により報酬総額の最高限度額を決定し、各取締役の報酬額については取締役会の決議、各監査役の報酬額については監査役の協議により決定しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	藤田 正 治	昭和24年11月10日	昭和48年4月 平成17年6月 平成22年6月 平成23年3月 平成24年3月 ㈱静岡銀行入行 ㈱静岡銀行取締役副会長就任 静岡保険総合サービス㈱ 取締役会長就任 当社監査役就任 当社取締役社長就任(代表取締役 就任)(現任)	(注3)	2
取締役	所 洋 史	昭和30年10月14日	昭和57年5月 昭和62年5月 平成2年5月 平成3年5月 平成31年3月 三恵㈱入社 同社取締役就任 同社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	同上	-
取締役	豊田 泰 輔	昭和32年8月6日	昭和55年4月 平成20年7月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年7月 令和元年6月 令和2年3月 令和3年6月 鈴木自動車工業㈱ (現スズキ㈱)入社 同社監査部長就任 同社管理本部副本部長兼財務部長 就任 同社常務役員経営企画室財務統括 部長就任 同社常務役員財務本部長就任 同社常務役員監査本部長就任(現 任) 当社取締役就任(現任) スズキ㈱常勤監査役(現任)	同上	-
取締役	石川 雅 洋	昭和37年2月5日	昭和59年4月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年6月 平成24年6月 平成30年7月 令和4年3月 トヨタ自動車㈱入社 ㈱ソミック石川入社 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 同社取締役兼専務執行役員就任 同社代表取締役社長就任 ㈱ソミックマネージメント ホールディングス 代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	同上	-
取締役	橋本 隆 康	昭和37年10月7日	昭和61年4月 平成26年4月 平成29年11月 令和3年6月 令和4年3月 ㈱住友銀行 (現㈱三井住友銀行)入行 同行仙台支店 支店長 浜松信用金庫 (現浜松磐田信用金庫)同庫経営 企画部 部付部長就任 同庫理事ソリューション支援部長 就任(現任) 当社取締役就任(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	坂本 洋	昭和35年1月30日	昭和58年4月 平成25年1月 平成26年5月 平成28年3月 令和元年9月 令和2年10月	鈴木自動車工業(株)(現スズキ(株)) 入社 同社海外経理管理部長就任 同社監査部長就任 当社監査役就任(現任) 同社国内監査部部長就任 同社海外監査部管理グループ長 就任(現任)	(注4)	-
監査役	山口 信仁	昭和33年12月8日	昭和58年3月 平成24年3月 平成26年1月 平成27年1月 平成29年3月 令和5年2月	中部瓦斯(株)入社 同社常務取締役就任 サーラ住宅(株)専務取締役就任 同社代表取締役社長就任 当社監査役就任(現任) サーラ住宅(株)取締役相談役 就任(現任)	同上	-
監査役	山口 進	昭和31年5月14日	昭和55年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成28年6月 平成31年3月	豊橋信用金庫入庫 同庫理事就任 同庫常務理事就任 同庫専務理事就任 同庫理事長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注5)	-
監査役	大村 秀一	昭和32年12月10日	昭和56年4月 平成16年6月 平成22年6月 平成26年4月 平成31年4月 令和元年6月 令和2年3月 令和4年6月	光洋精工(株)(現ジェイテクト)入社 同社秘書部部长就任 同社執行役員就任 同社執行役 インド事業統括 KOYO BEARINGS INDIA Private Limited 社長就任 富士機工(株)顧問就任 同社代表取締役社長就任 当社監査役就任(現任) 富士機工(株) アドバイザー就任(現任)	(注4)	-
計						2

- (注) 1. 取締役 所 洋史、豊田泰輔、石川雅洋、橋本隆康は社外取締役であります。  
2. 監査役 坂本洋、山口信仁、山口 進、大村秀一は、社外監査役であります。  
3. 令和5年3月18日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
4. 令和2年3月21日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
5. 令和5年3月18日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで

#### 社外取締役及び社外監査役

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他利害關係の概要

社外取締役である所 洋史、豊田泰輔、石川雅洋及び橋本隆康と当社との間に特別な利害關係はありません。また、社外監査役である坂本 洋、山口信仁、山口 進及び大村秀一との間に特別な利害關係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役3名から構成され、監査役会が定めた監査役監査基準に

則

り、取締役業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を行っております。また、取締役会には原則として監査役全員が出席し、重要な決裁書類の閲覧、関係者からの報告聴取などにより、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。なお、常勤監査役坂本洋氏は経理監査業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

代表取締役及び監査公認会計士とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査業務の実行性と効率性の向上を目指しております。

当事業年度において当社は監査役会を3回開催しており、その出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
坂本 洋	3回	3回
山口 信仁	3回	2回
山口 進	3回	1回
大村 秀一	3回	3回

監査役会における検討事項としては、監査方針、監査計画などがあり、また常勤監査役の活動状況としては取締役や総務課への定期的な聴取を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門を設けていないため、該当事項はありません。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士の氏名

田中範雄

b. 継続監査期間

19年

c. 監査証明の審査体制

外部公認会計士による審査を受嘱しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

e. 監査公認会計士の選定方針と理由

当社は田中公認会計士共同事務所内の管理体制や独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査公認会計士の評価

当社の監査役は、監査公認会計士から監査計画、監査の実施状況及びその結果について報告を受け、その結果、適切な監査が実施されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	3,700	-	3,700	-

当社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬決定の方針

監査報酬につきましては監査日数、業務の特性等を勘案し、監査人である監査公認会計士と協議の上適切に決定  
しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場の会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場の会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士田中範雄氏により監査を受けております。

### 3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組は行っておりません。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	997,191	964,823
売掛金	30,934	34,178
商品	1,106	942
貯蔵品	4,979	6,489
前払費用	1,567	2,548
その他	282	409
流動資産合計	1,036,061	1,009,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,845,183	1,863,398
減価償却累計額	1,504,696	1,526,251
建物(純額)	340,487	337,146
構築物	*1 1,350,149	*1 1,378,464
減価償却累計額	1,173,151	1,196,144
構築物(純額)	176,997	182,319
機械及び装置	*1 351,251	*1 360,181
減価償却累計額	298,459	315,112
機械及び装置(純額)	52,791	45,068
車両運搬具	148,488	150,165
減価償却累計額	76,269	98,657
車両運搬具(純額)	72,219	51,507
工具、器具及び備品	155,476	168,756
減価償却累計額	128,252	138,646
工具、器具及び備品(純額)	27,224	30,109
その他の設備	103,365	103,365
減価償却累計額	103,365	103,365
その他の設備(純額)	0	0
コース勘定	464,243	464,243
土地	685,933	685,933
有形固定資産合計	1,819,897	1,796,329
無形固定資産		
ソフトウェア	20,649	15,935
電話加入権	210	210
無形固定資産合計	20,860	16,146
投資その他の資産		
投資有価証券	269	269
出資金	100	100
敷金	393	297
長期前払費用	977	8,550
長期性預金	-	50,000
繰延税金資産	-	3,292
投資その他の資産合計	1,740	62,509
固定資産合計	1,842,498	1,874,984
資産合計	2,878,560	2,884,376
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,529	7,374
未払金	29,595	7,472

未払費用	20,790	21,684
未払法人税等	4,875	3,129
未払消費税等	2,530	17,539
契約負債	-	362,583
前受金	6,905	300
預り金	16,203	15,946
賞与引当金	3,491	3,792
流動負債合計	90,922	439,822
固定負債		
退職給付引当金	50,680	53,214
役員退職慰労引当金	8,600	9,280
資産除去債務	88,500	88,500
固定負債合計	147,780	150,994
負債合計	238,702	590,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	35,000	35,000
その他資本剰余金	500,000	500,000
資本剰余金合計	535,000	535,000
利益剰余金		
利益準備金	15,250	15,250
その他利益剰余金		
任意積立金	1,020,000	1,020,000
別途積立金	945,000	545,000
繰越利益剰余金	24,607	78,310
利益剰余金合計	2,004,857	1,658,560
株主資本合計	2,639,857	2,293,560
純資産合計	2,639,857	2,293,560
負債純資産合計	2,878,560	2,884,376

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
<b>売上高</b>		
各種料金収入	544,586	561,973
食堂売上高	67,655	76,925
商品販売収入	3,464	3,996
会員登録料	-	41,490
その他の事業収入	29,080	22,208
<b>売上高合計</b>	<b>644,787</b>	<b>*1 706,593</b>
<b>売上原価</b>		
コース管理費	135,823	136,205
キャディ費用	147,738	134,505
競技費	11,427	12,525
食堂売上原価	59,529	68,035
商品売上原価	*2 2,455	*2 2,739
<b>売上原価合計</b>	<b>356,973</b>	<b>354,010</b>
<b>売上総利益</b>	<b>287,814</b>	<b>352,582</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
給料	64,021	68,335
賞与	11,650	13,472
賞与引当金繰入額	1,086	1,229
退職給付費用	1,219	1,546
役員退職慰労引当金繰入額	1,120	1,140
法定福利費	10,538	11,030
福利厚生費	1,791	1,408
広告宣伝費	5,729	5,923
販売促進費	17,137	15,654
消耗品費	6,102	4,529
事務用消耗品費	1,239	1,256
保険料	3,616	4,386
修繕費	24,473	17,585
租税公課	8,867	14,747
減価償却費	99,935	109,377
貸倒損失	-	83
旅費及び交通費	1,651	1,922
通信費	3,298	3,080
水道光熱費	14,618	19,159
交際費	2,197	2,298
車両費	121	65
会議費	2,251	2,832
雑費	48,592	48,843
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>331,260</b>	<b>349,909</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>43,446</b>	<b>2,672</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	51	94
会員登録料	56,700	-
受取保険金	6,007	2,347
雑収入	3,371	3,413
<b>営業外収益合計</b>	<b>66,130</b>	<b>5,855</b>
<b>営業外費用</b>		
その他	*3 389	*3 373
<b>営業外費用合計</b>	<b>389</b>	<b>373</b>
<b>経常利益</b>	<b>22,294</b>	<b>8,155</b>
特別利益		

固定資産売却益	*4	28	-
特別利益合計		28	-
特別損失			
固定資産処分損	*5	0	*5 0
特別損失合計		0	0
税引前当期純利益		22,322	8,155
法人税、住民税及び事業税		4,885	6,049
法人税等調整額		-	3,292
法人税等合計		4,885	2,757
当期純利益		17,437	5,397

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						任意積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	35,000	500,000	535,000	15,250	1,020,000	945,000	7,170	1,987,420	2,622,420
当期変動額										
当期純利益								17,437	17,437	17,437
当期変動額合計								17,437	17,437	17,437
当期末残高	100,000	35,000	500,000	535,000	15,250	1,020,000	945,000	24,607	2,004,857	2,639,857

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						任意積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	35,000	500,000	535,000	15,250	1,020,000	945,000	24,607	2,004,857	2,639,857
会計方針の変更による累積的影響額								351,695	351,695	351,695
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	35,000	500,000	535,000	15,250	1,020,000	945,000	327,087	1,653,162	2,288,162
当期変動額										
当期純利益								5,397	5,397	5,397
別途積立金の取崩							400,000	400,000		
当期変動額合計							400,000	405,397	5,397	5,397
当期末残高	100,000	35,000	500,000	535,000	15,250	1,020,000	545,000	78,310	1,658,560	2,293,560

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	22,322	8,155
賞与引当金の増減額( は減少)	268	301
減価償却費	99,935	109,377
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,074	2,534
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	1,120	680
受取利息及び受取配当金	51	94
受取保険金	6,007	2,347
固定資産売却損益( は益)	28	-
固定資産処分損益( は益)	0	0
売上債権の増減額( は増加)	1,680	3,929
棚卸資産の増減額( は増加)	1,452	1,346
仕入債務の増減額( は減少)	340	845
未払消費税等の増減額( は減少)	3,402	15,009
その他の流動資産の増減額( は増加)	153	1,060
その他の固定資産の増減額( は増加)	1,548	-
その他の流動負債の増減額( は減少)	26,957	818
小計	90,550	135,164
利息の受取額	60	46
保険金の受取額	6,007	2,347
法人税等の支払額	277	7,680
過年度法人税等の支払額	-	115
法人税等の還付額	1,077	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,418	129,763
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,124,000	1,121,000
定期預金の払戻による収入	1,124,000	1,124,000
有形固定資産の取得による支出	176,194	83,038
有形固定資産の売却による収入	28	-
無形固定資産の取得による支出	-	21,615
その他	186	7,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	176,352	109,130
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	78,933	20,632
現金及び現金同等物の期首残高	254,125	175,191
現金及び現金同等物の期末残高	175,191	195,823

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

商品及び貯蔵品……

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、風力発電設備、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社所有のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社支給内規に基づく期末必要額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、ゴルフ事業においてサービスを提供した時点です。なお、ゴルフ場会員の契約の対価である会員登録料収入については、履行義務の充足に係る合理的期間を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって実施した会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクのあるものはありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、会員登録料に係る収益に関して、従来は入会時に一括して収益を認識しておりましたが、その全額を将来のサービスに対する対価の前受と考え、将来においてゴルフ場施設の利用サービスを提供すると見込まれる期間、すなわち、顧客(会員)の予想利用期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、前事業年度末の貸借対照表の「流動負債」の「前受金」のうち会員登録料に係るものは、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しており、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に含めて表示していた「会員登録料」は、当事業年度より、「売上高」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は流動負債合計が351,405千円増加し、繰越利益剰余金、利益剰余金合計、株主資本合計及び純資産合計がそれぞれ351,405千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高、営業利益が41,490千円増加し、営業外収益が41,200千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益が290千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は351,695千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税引前当期純利益が290千円増加し、売上債権の増減額が同額減少しております。

(表示方法の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

## (\*1) 有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額の額

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
構築物	62,214千円	62,214千円
機械及び装置	29,413千円	29,413千円
合計	91,627千円	91,627千円

## (2) 偶発債務

## (前事業年度)

該当事項はありません。

## (当事業年度)

浜名湖カントリークラブで発生した乗用カート事故に伴い、当社は使用者責任による損害賠償請求20,554千円を受けております。今後の見通しは不透明であり、現時点で訴訟の結果等を予測することは困難であるため、当該事項に関連する債務は貸借対照表に計上されておられません。

## (損益計算書関係)

## (\*1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## (\*2) 商品売上原価の内訳

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
期首棚卸高	1,005千円	1,106千円
当期仕入高	2,556千円	2,575千円
期末棚卸高	1,106千円	942千円
商品売上原価	2,455千円	2,739千円

## (\*3) 営業外費用その他の内訳

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
雑収入計上済商品券引換損失等	389千円	373千円

## (\*4) 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
車両運搬具	10千円	-千円
機械装置	18千円	-千円

## (\*5) 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
機械装置	0千円	0千円
車両運搬具	0千円	-千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,400	-	-	2,400

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,400	-	-	2,400

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	997,191千円	964,823千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	822,000千円	769,000千円
現金及び現金同等物	175,191千円	195,823千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

また、資金調達については、必要に応じて、自己資金による方針であります。

## (2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払い期日であり、流動性リスクに晒されております。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に係るリスクに関しては、必要に応じて取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引を行っております。

株式については、投資先の信用リスク評価を定期的実施しております。

営業債務については、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因をおり込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和3年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)売掛金	30,934	30,934	-
資産合計	30,934	30,934	-

(注1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから記載を省略しております。

当事業年度(令和4年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)売掛金	34,178	34,178	-
(2)長期性預金	50,000	50,000	-
資産合計	84,178	84,178	-

(注1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	令和3年12月31日	令和4年12月31日
非上場株式	269	269

市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。

(注3) 金融債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和3年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	997,191	-	-
売掛金	30,934	-	-
資産合計	1,028,125	-	-

当事業年度(令和4年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	964,823	-	-
売掛金	34,178	-	-
長期性預金	-	-	50,000
資産合計	999,001	-	50,000

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかわるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価を算定する上で重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ所属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(令和4年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)売掛金	-	34,178	-	34,178
資産計	-	34,178	-	34,178

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

## 前事業年度(令和3年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	269	269	-
合計	269	269	-

## 当事業年度(令和4年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	269	269	-
合計	269	269	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	48,606	50,680
退職給付費用	3,828	3,860
退職給付の支払額	1,754	1,326
退職給付引当金の期末残高	50,680	53,214

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	50,680	53,214
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,680	53,214
退職給付引当金	50,680	53,214
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,680	53,214

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 3,828千円 当事業年度 3,860千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	29,913千円	29,913千円
退職給付引当金	17,129千円	17,986千円
減価償却超過額	11,005千円	8,608千円
役員退職慰労引当金	2,906千円	3,116千円
賞与引当金	1,179千円	1,273千円
契約負債	-千円	118,375千円
その他	1,137千円	947千円
繰延税金資産小計	63,269千円	180,220千円
評価性引当額	38,342千円	157,116千円
繰延税金資産合計	24,927千円	23,104千円
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	24,927千円	19,812千円
繰延税金負債合計	24,927千円	19,812千円
繰延税金資産の純額	-千円	3,292千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

前事業年度（令和3年12月31日）	
法定実効税率	33.8%
（調整）	
住民税均等割	2.4%
繰越欠損金	27.5%
評価性引当額	14.0%
中小法人等に対する軽減税率適用による影響	3.2%
その他	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%
当事業年度（令和4年12月31日）	
法定実効税率	33.8%
（調整）	
住民税均等割	6.5%
繰越欠損金	-
評価性引当額	1.9%
中小法人等に対する軽減税率適用による影響	8.8%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

法令により要求される風力発電設備の撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

撤去日を2026年12月と見積もり、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
期首残高	88,500千円	88,500千円
増加額	-千円	-千円
時の経過による調整額	-千円	-千円
期末残高	88,500千円	88,500千円

（賃貸等不動産関係）

賃貸不動産の時価等の開示については、重要性がないため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）（単位：千円）

	営業収益
一時点で移転されるサービス	614,136
一定期間にわたり移転されるサービス	92,457
顧客との契約から生じる収益	706,593

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	30,934
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	34,178
契約負債（期首残高）	358,600
契約負債（期末残高）	362,583

当社の契約負債は、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
令和5年12月期	49,758
令和6年12月期	36,400
令和7年12月期	33,980
令和8年12月期	29,665
令和9年12月期	28,340
令和10年12月期	26,520
令和11年12月期以降	157,920

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

【関連情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社はゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり純資産額	1,099,940.81円	955,650.22円
1株当たり当期純利益金額	7,265.58円	2,249.00円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 2 「会計方針の変更」に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は146,418.75円減少し、1株当たり当期純利益が120.83円増加しております。  
 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,639,857	2,293,560
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,639,857	2,293,560
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,400	2,400

- 4 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
当期純利益 (千円)	17,437	5,397
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	17,437	5,397
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,400	2,400

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券 天竜浜名湖鉄道(株)	10	269
計		10	269

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,845,183	18,214	-	1,863,398	1,526,251	21,555	337,146
構築物	1,350,149	33,735	5,420	1,378,464	1,196,144	28,413	182,319
機械及び装置	351,251	14,189	5,259	360,181	315,112	21,912	45,068
車輛運搬具	148,488	1,676	-	150,165	98,657	22,387	51,507
工具器具及び備品	155,476	13,279	-	168,756	138,646	10,393	30,109
その他の設備	103,365	-	-	103,365	103,365	0	0
コース勘定	464,243	-	-	464,243	-	-	464,243
土地	685,933	-	-	685,933	-	-	685,933
有形固定資産計	5,104,092	81,094	10,679	5,174,507	3,378,178	104,662	1,796,329
無形固定資産							
ソフトウェア	23,573	-	-	23,573	7,637	4,714	15,935
電話加入権	210	-	-	210	-	-	210
無形固定資産計	23,783	-	-	23,783	7,637	4,714	16,146
長期前払費用	977	8,521	948	8,550	-	-	8,550

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	クラブハウスエレベーター更新工事	12,531千円
構築物	浜名湖No9 9号井戸さく井	19,200千円
	クラブハウス前他カート道拡幅工事	5,584千円
	吊橋修繕工事	4,400千円
機械装置	乗用FWXLM2710	6,780千円
什器備品	カーナビ交換	10,800千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	第2号井戸・ポンプ・受水槽	5,420千円
機械装置	グリーン刈機械・バンカー均し機	5,259千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,491	3,792	3,491	-	3,792
役員退職慰労引当金	8,600	1,140	460	-	9,280

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28第1項に規定する注記事項として記載されているため記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,802
預金の種類	
当座預金	5,144
普通預金	184,877
定期預金	757,000
定期積金	12,000
小計	959,021
合計	964,823

## (ロ)売掛金

## (a) 相手先別内訳

内容	相手先	金額(千円)
ブレー代等	静銀ディーシーカード(株)	8,036
	三菱UFJニコス(株)	3,553
	三井住友カード(株)ほかカード会社4社	15,823
	その他(会員口座数56件)	1,761
風力発電売電料	中部電力(株)	5,003
計		34,178

## (b) 回収および滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	期末残高(千円)	回収率(%)	平均滞留期間(日)
30,934	541,968	538,725	34,178	94.0	22

(注) 1 回収率、平均滞留期間の算定方法は次の通りであります。

回収率 = 当期回収高 ÷ (期首残高 + 当期発生高)

平均滞留期間 =  $\frac{\text{期首残高} + \text{期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期回収高}}{365\text{日}}$

## (八)商品

内容	金額(千円)
ゴルフ用品	942
計	942

## (二)貯蔵品

内容	金額(千円)
コース農薬	2,479
コース肥料	1,000
切手・印紙	213
商品券	2,154
重油	448
パンフレット	26
オイル類	165
計	6,489

## (ホ)契約負債

内容	金額(千円)
正会員登録料	316,395
準会員登録料	42,710
年会費	3,478
計	362,583

## (ハ)買掛金

内容	相手先	金額(千円)
商品代	(株)呉竹荘	7,270
	その他	104
計		7,374

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	静岡県湖西市白須賀5739番地 本社 総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	株主は所有株式2株を単位として浜名湖カントリークラブの会員となることができる。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)令和4年3月25日東海財務局長に提出

#### (2) 半期報告書

事業年度 第63期中(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)令和4年9月21日東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和5年3月24日

浜名湖観光開発株式会社  
取締役会 御中

田中公認会計士共同事務所  
静岡県浜松市  
公認会計士 田中 範雄

### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜名湖観光開発株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜名湖観光開発株式会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事

象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

---